

平成24年5月24日

環境政策課

電話 0742-34-4591

家庭用ソーラーパネルと雨水タンク設置補助の受付開始について

省エネ・省資源施策の一環として、家庭用ソーラーパネル又は雨水タンクを設置した方に対する補助金の交付申請を6月1日から受け付けます。

家庭用ソーラーパネル設置補助は平成22年度から行っており、雨水タンク設置補助は今年度が最初となります。

家庭用ソーラーパネル設置補助

- 1 補助金の交付を受けることができる方
次のいずれにも該当する方であること。
 - (1) 自己の居住の用に供する市内の住宅（共同住宅を除く。）に家庭用ソーラーパネルを設置した方又は家庭用ソーラーパネルの設置された市内の住宅を自己の居住の用に供するために購入した方（事後申請）
 - (2) 平成24年2月1日以後に太陽光発電普及拡大センター（J-PEC）の補助金の交付決定を受けた方
 - (3) 市税（市民税・固定資産税・軽自動車税）の滞納がない方
- 2 補助金の額
1件につき50,000円（同一の住宅につき1回限り）
補助金の交付申請は、6月1日から来年3月29日まで受け付け、予算額（2,000万円）に達したときは、補助制度は終了となります。

雨水タンク設置補助

- 1 補助金の交付を受けることができる方
次のいずれにも該当する方であること。
 - (1) 平成24年4月1日以後に、自己の居住の用に供する市内の住宅（共同住宅を除く。）に雨水タンクを設置した方（事後申請）。なお、設置する雨水タンクは、地上据置き型で貯水容量が100リットル以上で、製品として購入可能なものに限り
ます。
 - (2) 市税（市民税・固定資産税・軽自動車税）の滞納がない方
 - (3) 設置した雨水タンクを適切に維持管理し、貯留した雨水を散水等に利用できる方

2 補助金の額

雨水タンクの購入費と配送費の2分の1で、上限30,000円(同一住宅につき1基)

補助金の交付申請は、6月1日から来年3月29日まで受け付け、予算額(150万円)に達したときは、補助制度は終了となります。

申請方法と問い合わせ

申請方法

6月1日(金)以降に所定の補助金交付申請書と添付書類を奈良市役所環境政策課に提出してください。(窓口への直接提出のみ。郵送等による提出はできません。)

問い合わせ先

奈良市役所 環境政策課

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1-1

電話 0742-34-4591 FAX 0742-36-5466